

第 7 次西川町総合計画

計画期間：令和 5 年度（2023 年度）～令和 12 年度（2030 年度）

「いぐだい すむだい してみっだい」～ from Nishikawa to the world ～

西川町

令和 7 年 3 月改訂

第1編 基本構想

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ	3
第2章 まちづくりの課題	3
第3章 本計画の構成と期間（基本構想／基本計画／実施計画）	4
第4章 まちづくりの柱は「寛容な町」「寛容な地域」	5
第5章 基本目標（5つの基本目標）	7
第6章 人口推計・目標	7

第2編 基本計画

第1章 「稼ぐ！」地域の資源とデジタルを融合させた魅力ある産業、仕事がある西川町をつくる	8
第2章 「つながる！」外に開かれ、みんなをつないでパートナーシップを大事にする西川町をつくる	15
第3章 「育む！」子育ての希望をかなえ、この地域ならではの学びを保障する西川町をつくる	24
第4章 「支え合う！」町民だれもが安心して豊かな心で生活できる魅力的な西川町をつくる	31
第5章 「持続する！」地方創生2.0の実現に向けて全力を尽くす	41

凡 例

【具体的な主要事業】に掲げる事業区分を表すため、次の記号を使用している。

- …新規事業
- …既存事業

第1編 基本構想

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

西川町は、これまで6次にわたる総合計画を策定し、過疎化、人口減少の抑制、地域社会の振興に努めてまいりました。しかし、依然として人口減少の抑制はできず、むしろ加速化している状況にあり、この状況が続けば10年後には地方創生において地域が再び活気づくことが困難とされる人口4,000人を割り込むことが懸念され、強く危機感をもっています。

このため、本計画は、本町の生き残りをかけた取組を進めるにあたって、明確な町の将来像や目標を掲げ、目標達成に向けて必要な施策を明示していくために策定するものです。

また、本計画は、目標値に加えて、数字に表れない「町を良くしたい」「活力のある町にしたい」「自分の特技を町づくりに活かしたい」という町民の熱意や、人と人を丁寧につないでいく力も養っていけるような町となるための道しるべとし、町民全員の計画として、町民と町とがまちづくりに取り組んでいくための「約束」という位置づけになります。

なお、本計画は、本町の最重要の総合計画であるとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「地方版総合戦略」として位置付けるものであり、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略に加えて、新しい地方経済・生活環境創生本部の示した「地方創生2.0の基本的な考え方（令和6年12月24日）」を勘案して策定しました。

第2章 まちづくりの課題

（1）西川町にとって最大の課題は人口減少

第6次総合計画策定時との比較は以下のとおりであり**減少傾向が続けば、町の存続が危ぶまれる状況**。

	2014年（平成26年4月）	2023年（令和5年4月）
人口	6,081人	4,732人
高齢化率	38.04%	47.34%
年間出生数	47人	10人

（2）町民と認識を合わせるために定期的に町民アンケートを実施

本計画策定にあたっては、**急激な社会情勢の変化に伴い、町でも調査やデータを活用するとともに、定期的に町民アンケートを実施し、課題や強みを町民の皆様と共有し、政策を打ち出すことが重要です。**

■ 2022年6月に実施した町民アンケート結果の内容

西川町民2,000人を対象に1,104人の回答（回答率：55.2%）を得ました。

町としては、このようなアンケート結果や対話に基づいて、本計画を策定・改訂し事業を企画する手法である、データに基づいた事業企画（EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）、対話に基づいた事業企画（DBPM：ダイアログ・ベースト・ポリシー・メイキング）を徹底してまいります。

① 「いずれ転居したい」「すぐに転居したい」が26.5%。理由は以下のとおり。

「買い物や通院など日常生活が不便」

「交通が不便」、「通勤・通学や業務に不便」

「働く場所が無い」

② 若者や女性が活躍できないと感じる方が多い。

③ 町の施策に対する満足度と重要度の分析における特記事項

◎ 満足度・重要度共に高い(重点維持)分野

除雪排雪対策、子育て支援策の充実、学校教育の充実、高齢者福祉の充実、防災災害対策

▲ 満足度が低く、重要度が高い(重点改善)分野

町立病院の運営、観光の推進、商工業の振興、公共交通の充実、住環境住宅対策

④ 医療においては安心して医療が受けられる体制が整っていると思わないと感じる方が半数。

⑤ 町内における消費活動・買い物に関して、個人商店を利用しない方が45%。

⑥ 将来を考えた時に不安を感じることは「高齢者の増加、若者の減少」が突出して多い。

人口減少を食い止めるためには、「若者の働く場づくり」「雪対策」「企業誘致」「子どもや若者が町に愛着や誇りをもてる」が必要という意見が多い。

⑦ 若い世代が進学や就職のために転出したまま西川町に戻らない要因には「希望する仕事がない」という意見が突出している。

これらを踏まえ、特に下記項目を優先的に取り組む必要がある。

「若者や女性の働く場・活躍の場づくり」

「子育て環境の充実」

「雪対策」

「医療体制の維持」

「移動手段確保」

加えて、地方自治体は変革すべき時期にきています。昨今、世界・日本をとりまく変化は速く、計画したものをそのまま実施したとしても、効果がでにくくなってきています。よって、これからは基本的な目的を明確にしつつも、**その時期、状況に応じた対応ができるようアジャイル型**(方針の変更やニーズの変化などに機敏に対応) **に対応可能な体制を整えることが重要になっています。**

このため、定期的に町民アンケートを通じた情報収集を行い、施策に対する満足度や重要度の変化を把握していきます。

第3章 本計画の構成と期間（基本構想/基本計画/実施計画）

基本構想の期間は8年間、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）とします。基本計画は、基本構想で明らかにしたまちづくりの目標などを実現するため、その目標達成に必要な施策を体系的（個々の物事が一つの秩序・まとまりの中に組み込まれていること）かつ具体的に示したものです。この基本計画の期間は、基本構想と同様に8年間、令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）とします

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するため、昨今のような急な情勢の変化や技術の進展、本町における財政状況や社会情勢、町民ニーズなどを考慮して、具体的な事務事業を選択する短期計画とします。

本実施計画は予算編成の指針となるもので、実施計画の期間は4年間とし、社会情勢等に対応して現実と本計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しを毎年実施する（ローリング方式）。

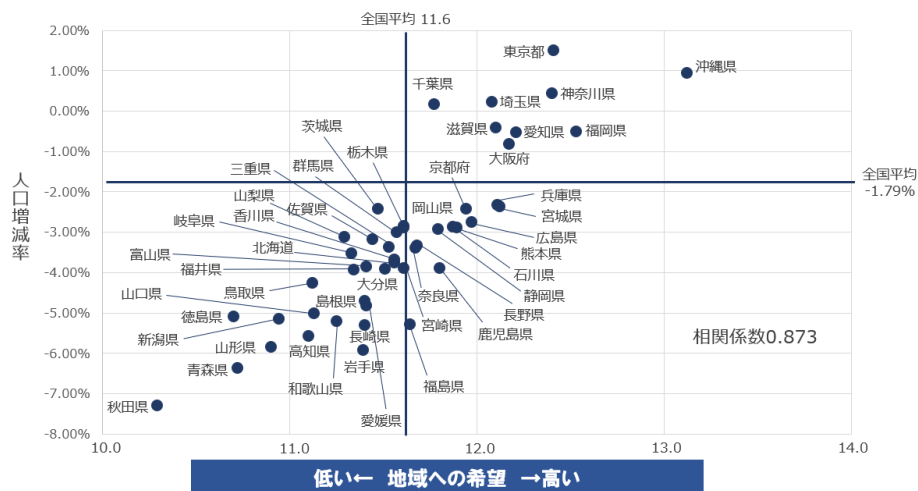
第4章 まちづくりの柱は「寛容な町」「寛容な地域」

月山、朝日連峰の大自然に抱かれる西川町の人々は、はるか昔から自然と共生し、出羽三山の産詣者や山伏をもてなしてきたことから、「大らかで温かみのある町民性」が養われていると考えられます。

「地域のみらいを考えてもらうアンケート」によると、「100年後に残したい西川町の宝物はなにかな？」の問に対して、「町民の人柄」が上位に挙がっていることから、町民自らの主観でも「温かい地域性がある」と評価していることがわかります。

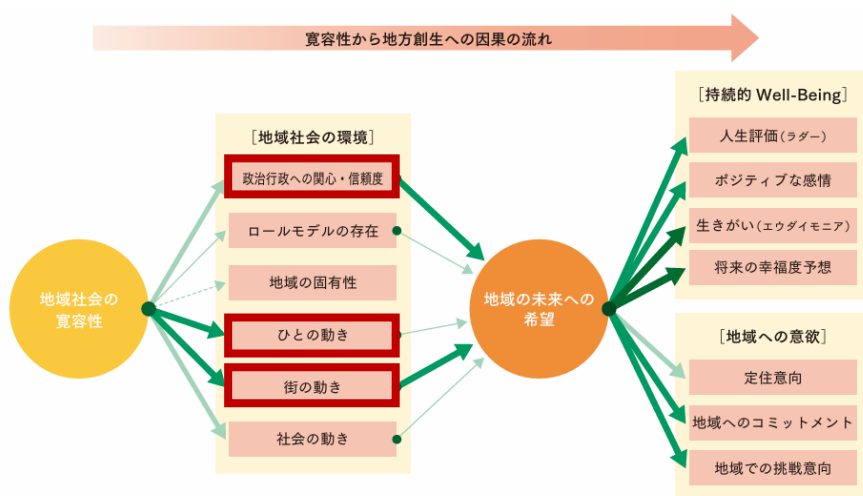
また、民間シンクタンクの全国調査によると、都道府県別の人口増加率と「地域の希望」の相関係数は0.873と高い相関があり、「地域の希望」の高まりが人口増減に影響することが分かっています。また、調査では、「地域の希望」を高める要因として、「寛容性の高さ」や「行政への信頼」、「まちの動き(活発度)」が影響していると分析しており、「寛容性」を高めるまちづくりが「地域の希望」を高め、ひいては人口増加に波及すると捉えることができます。

図1 「地域の希望」と「人口増減率」の相関関係



出典：地方創生の希望格差 寛容と幸福の地方論 Part3 (LIFFUL HOME'S 総研)

図2 寛容性から地方創生への因果関係



出典：地方創生の希望格差 寛容と幸福の地方論 Part3 (LIFFUL HOME'S 総研)

町の将来像はこちら↓

**8年以内の生産年齢人口増加のため、町民が地域・世代を超えて、町内外の方々が
ごちゃまぜになって交流・協働することを通じて、町民が楽しく・ご機嫌に過ごす時間を増
やし、町外の方からは共感・安心を持っていただける「寛容な町づくり」を目指す。**

※生産年齢人口…生産活動の中心にいる人口層のことで、15歳から65歳未満の人口。

この将来像に達するため、ごちゃまぜ交流会を通じて寛容な地域づくりを行い、西川ファンの拡大を通じて、①西川町に仕事をつくり、仕事を生み出し、②人の流れをつくり、③出産・子育て・教育の希望をかなえ、④魅力的な西川町をつくることにより、地方創生2.0の実現に向けて全力を尽くしていきます。

以上、目指す将来像を実現するためには、人口が減少していることから、一部の人だけでなく、みんなで協力しあっていくことで地域のつながりや活性化につながるという思いをこめ、本計画のキャッチフレーズを次のとおりとします。

「いぐだい すむだい してみっだい」～ from Nishikawa to the world ～

第5章 基本目標（5つの基本目標）

8年以内の生産年齢人口増加のため、町民が地域・世代を超えて、町内外の方々がごちゃまぜになって交流・協働することを通じて、町民が楽しく・ご機嫌に過ごす時間を増やし、町外の方からは共感・安心を持ていただける「寛容な町づくり」を目指す。

これに向かって、次の5つの目標を掲げていきます。

- 1 「稼ぐ！」地域の資源とデジタルを融合させた魅力ある産業、仕事がある西川町をつくる
- 2 「つながる！」外に開かれ、みんなをつないでパートナーシップを大事にする西川町をつくる
- 3 「育む！」子育ての希望をかなえ、この地域ならではの学びを保障する西川町をつくる
- 4 「支え合う！」町民だれもが安心して豊かな心で生活できる魅力的な西川町をつくる
- 5 「持続する！」地方創生2.0の実現に向けて全力を尽くす

第6章 人口推計・目標

西川町の人口推計は下記のとおりとなっています。（2020年～2024年は実数）

区分	2020年 令和2年	2022年 令和4年	2024年 令和6年	2026年 令和8年	2028年 令和10年	2030年 令和12年
男人口	2,528	2,362	2,261	2,187	2,089	2,031
女人口	2,721	2,548	2,394	2,257	2,157	2,054
総人口	5,249	4,910	4,655	4,444	4,246	4,085
0～14歳	450	385	322	294	273	248
15～64歳	2,486	2,263	2,133	2,052	1,925	1,835
65歳～	2,313	2,262	2,200	2,098	2,048	2,002
高齢化比率	44.1	46.1	47.3	47.2	48.2	49.0
若年者比率	8.7	9.6	9.9	10.2	9.9	10.0
世帯数	1,850	1,815	1,803	1,759	1,733	1,709

●令和12年度（2030年度）の人口 4,165人

●令和12年度（2030年度）の生産年齢人口 1,915人

2030年（令和12年）の人口推計より80人増加を目指す設定とします

※増加分の根拠

- ・保育園留学、小学校留学経験者の移住者（25人）
- ・「帰ってきてけローン」を利用したUターン移住者（20人）
- ・地域おこし協力隊などの町外人材の移住者（20人）
- ・その他の増加分（15人）

第2編 基本計画

第1章「稼ぐ！」地域の強みと課題解決を融合させた魅力ある産業づくり（産業・雇用）

1 基本方針（挑戦の反復による、起業創業創出・付加価値向上を本気で目指す！）

感染症の影響により売上が落ち込んだ宿泊施設や飲食店等は、まだ回復の途上にあります。加えて地域を支える産業の振興や起業を促し、活発な経済活動を確立することが不可欠です。この方が経済的に自立するためにはため、地域の強みや地域課題を把握し、デジタル技術を活用し、町内外から西川町内にイノベーション（事業創出）を生む多様な人材・知・産業の集積を促す政策を実施していきます。

そして、この章で掲げる8年後の西川町の将来像を実現するためには、下記の状態になっていくことを目指していきます。

※KPI (Key Performance Indicator) … 活動の具体的評価指標。目標達成のための指標を設定し、それを数値化して管理すること。

(1)【状態】 起業・創業支援、雇用創出

働く場所と新たな事業が生み出され、魅力ある雇用の場がつくりだされている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
町内の起業・創業者（累計）	2 事業者	40 事業者
町外者と町民との共創により 生み出された事業（累計）	－	8 事業

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
サテライトオフィスの誘致事業所（累計）	－	6 事業所

【施策】

- ・小さくとも魅力ある企業を誘致することや、地域に求められる、つまり地域課題解決に向けた新たな事業を生み出せる環境づくりを進めます。
- ・課題解決や持続可能な地域づくりにつながるイノベーション・起業・事業承継をしたい方に対して、町民・アントレプレナー（起業家）・西川ファン・複業人材をつなぎ、伴走支援していきます。
- ・人口維持のためには、町外への流出抑制と町内への流入が必要です。「転職なき移住」の推進など地方への人材の還流を目指し、西川町においても都市部と同じように仕事ができる環境を整備していきます。また、デジタル技術を活用して地方創生に資するテレワーク（地方創生テレワーク）や複業・兼業等による「転職なき移住」を更に推進することにより、地理的・時間的な条件にかかわらずあらゆる地域で同じような働き方を可能とする環境（T R A S等）を整え、新たなイノベーションを促進していきます。
- ・これらの取組を通じて、地方と他地域の交流の間口をデジタルの力で広げることにより、リアルな交流や地方移住を促し、地方と都市をつなぐ人材の裾野の拡大を図っていきます。
- ・地元で働きたい若者や女性が、地域にはどういった企業があるのか、どういった人材を求め

ているかといった情報を得やすいように、タブレットを通じた企業ガイドなどの発信を行い、町内における雇用のマッチングを図っていきます。

【具体的な主要事業】

- ☐雇用の確保や地域経済の活性化を目指した企業進出への支援
- ☐町内で新たに起業する方に対する支援
- 全国から西川町の地域課題に対して当事者意識を持つ人たちを集めチームになり計画と資金調達を行い、新たな事業を生み出す関係人口創出・地域課題解決プロジェクト事業
- 「転職なき移住」を可能にするテレワークによる仕事ができ、町内の方々と交流もできる TRAS（コワーキングスペース、カフェ、シェアキッチンなどの機能を持つ）の整備
- TRAS 等テレワーク可能な施設に、サテライトオフィスとして利用する企業を誘致する自治体・企業マッチング事業などへの参加・実施

(2) 【状態】地域資源の商品化

西川町の水や雪などの自然資源と時代の流行（インバウンド）を活かした魅力的なビジネスや観光等の事業で稼ぐことができている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
アクティビティで稼いでいる事業者（累計）	1 事業者	5 事業者
水や雪などの自然資源を活かした新たな商品・事業	2 点・事業	40 点・事業
インバウンド向け観光ツアー造成に向けた連携事業者数	0 事業者	1 事業者

【施策】

- ・時代に合わせた楽しいアクティビティ（体験メニュー）が西川町の山、川、湖で体験できる、ここでしかできない遊びをつくります。
- ・清流や「隠れ積雪日本一」を前面に押し出し、商品となり得る事業をつくり上げていきます。
- ・国連ベストツーリズムビレッジの認証を活かし、雪への憧れや雪遊びへの願望が強く、また情緒的価値を重視する意識が高い外国人観光客（インバウンド層）に向けた商品をつくり出していきます。

【具体的な主要事業】

- ☐登山をはじめとするレジャーガイド機能の構築
- ☐水や雪そのものの商品化
- ☐雪国ぐらし体験ツアーの造成
- ☐雪資源を活かしたアクティビティ・イベントづくり
- （一社）月山朝日観光協会等を通じたモニターツアー造成事業者との連携支援

(3) 【状態】 町内商工事業者の DX・事業継承、稼ぐ伝統工芸

- ・飲食店や小売店等民間事業者が、外部人材を活用し、経営課題を解決し生産性の向上や事業が円滑に承継されている。
- ・地域に伝わる工人や伝統工芸の匠の技が、裾野を広げる取組を行い、担い手を確保し円滑に継承され、稼げる「生業」となっている。

KPI 項目	現状（令和 4 年度）	目標（令和 12 年度）
個人事業主	129 事業者	150 事業者
事業者	205 事業者	220 事業者
工人等裾野を広げる取組回数（累計）	-	16 回

【施策】

- ・外部人材を活用した事業承継に取り組み、和紙・つる細工・めのうなど「稼げる技」の伝承を次の時代につなぎ、地域で稼ぐ人を生み出していきます。
- ・地域資源を活用し、多様な内外の人材を巻き込みながら活力を生み出し、地域の課題解決に向けて取組みを積み重ねることで活性化を図っていきます。
- ・地域経済を支える中小・中堅企業の生産性の向上を図るため、地域の強みと地域課題を把握し、中小企業等の DX を伴走型で支援するとともに、町内外の多様な主体と連携しつつ、企業が抱える課題解決と収益性の両立を目指す取組みを推進します。
- ・大きな社会の変革によって生まれる新しい仕事に、若者や女性がチャレンジできるよう、スキルや知識を身につける「リスキリング」対策に取り組みます。
- ・町民や観光客へ向けたサービス提供など地域経済を支える地元密着型の商店を営む個人事業主に対し、事業承継など個社の実情に合わせたきめ細やかな支援を進めていきます。

【具体的な主要事業】

- 町商工会と連携した小規模事業者の伴走型支援の推進（複業人材の活用や事業承継マッチングなど、町報等による支援内容の広報を強化）
- 山の恵みを活かした高付加価値な商品であるつる細工の産業化（持続可能な西川らしい産業の維持・拡大）
- 町産材を活用したサウナ事業の実施及び関連商品の製作
- 新分野への進出や業態転換に向けた官民連携による学びの場と仕事につなげる「リスキリング」事業の実施
- 民間の資金とノウハウを取り入れ、地域の課題解決を図るソーシャル・インパクト・ボンドのスキームを活用した自治体共創ファンドによる事業者の支援

(4) 【状態】 農業の維持・振興

農地の有効活用やスマート農業等の最先端技術の導入により、高付加価値の産物が産出され町民の所得が向上している。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
農業産出額	630,000 千円/年	670,000 千円/年

【施策】

- ・西川町の中核産業である農林業（特に山菜関係）は、担い手の減少・高齢化や労働力不足が特に進み、生産性の維持・向上と担い手の育成・確保は喫緊の課題です。西川町の魅力の1つとなっている山菜の安定供給や啓翁桜等の農産物の増産のため、A I（人工知能）・ロボット等による生産性向上を図るとともに、これらの技術を活用して農業を省力化することで高齢者であっても農業に参加できる体制を確保します。また、最先端技術を活かした通年型の施設園芸の実践などの取組を推進していきます。
- ・農作物に対する鳥獣被害は、担い手の営農意欲を削ぐなど、農業における大きな課題となっています。このため、公務員ハンターの確保等の鳥獣被害対策を実施し、鳥獣被害の軽減を図ります。

【具体的な主要事業】

- 豪雪に負けない、次世代型施設園芸農業（通年栽培）
- ロボット技術やI C T（情報通信技術）等の先端技術の活用によるスマート農業の実証
- 担い手不足によって管理できない山菜園地の再生事業を含めた山菜中間卸事業（地域商社）の起業による山菜の安定供給と販路確保
- 狩猟免許を取得した職員で構成された「鳥獣狩猟室」の設置（令和6年度）
- 農地への電気柵設置の補助の継続
- 鳥獣被害防止対策実施隊の報酬の引き上げ
- 半農半Xや親元就農を含めた就農者への新たな支援事業の検討

(5) 【状態】 森林資源の有効活用

山林が持つ多面的機能を有効に発揮し、木材生産や環境負荷軽減などの面で地域経済に活力を与えている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
木材生産量	20,000 m ³ /年	24,000 m ³ /年
バイオマス熱の利用施設	－	2 施設

【施策】

- ・小水力、木質バイオマス（再生可能な木材などの有機性資源）、太陽光等の再生可能エネルギーの導入は、エネルギー安全保障の強化や、地域の脱炭素化に加え、新しい産業の創出・雇用拡大の観点からも重要であり、経済的に自立できる地域づくりにもつながります。また、地方創生とE S G（環境への配慮・社会課題解決・健全な企業統治）に積極的な民間企業と

のつながり強化も期待できることから、再生可能エネルギーの導入を通じて、地域経済活性化を図っていきます。

- ・木質バイオマス発電施設の安定的な稼働に向け、木質バイオマス発電所で利用する木材の確保を目的とした森林の伐採や伐採に伴う林道整備を優先して実施します。
- ・世界中で生物の絶滅が加速しており、生物の多様性の減少が社会的な課題となっています。ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め、反転させること）事業に取り組み、町に残されている希少な生物や環境を保存・再興します。また、ネイチャーポジティブを推進する企業からの投資や、ネイチャーポジティブを契機とした関係人口の創出を図っていきます。

【具体的な主要事業】

- 森林活用を進める間伐材を活用した木質バイオマス発電所の整備
- 森林活用を進めるための林道維持・整備の継続
- カーボンクレジットの導入など「稼げる森林」への転換に向けた検討
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入
- 脱炭素化についての意識醸成のための町民との対話会の開催（令和5年度）
- ネイチャーポジティブに配慮した自治体であることを内外にPRする「ネイチャーポジティブ宣言」の実施
- 経済的価値の低い人工林の広葉樹林化による、ネイチャーポジティブの促進
- 民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域である「自然共生サイト」への申請

(6) 【状態】 災害・除雪対策

災害発生時の応急復旧作業や除雪を担う建設業者が生き残り、除雪ノウハウが継承されるような持続体制がとれている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
建設業の除雪作業員の確保	20人	25人
町民アンケートの除雪満足度	71%	75%

【施策】

- ・建設業者の除雪作業員は、「隠れ積雪日本一」の西川町にとって必要な不可欠な労働者（エッセンシャルワーカー）であり、町民の満足度は高い。この満足を維持しつつ、この人材確保に向け、デジタル化による管理コスト削減や処遇改善を進めていきます。
- ・デジタルの力を活用することで、除雪などの労働時間を縮減するなど生産性の向上による労働環境の改善を図ります。

【具体的な主要事業】

- 令和6年度、建設業の除雪作業員の確保等に向けた適正な除雪費用への見直し
（令和6年度に施行された働き方改革を推進するため、債務負担行為による工事の発注を行

い、町発注工事の平準化を図る)

- 令和6年度、労働力確保等の課題解決に向けた対話会を踏まえた支援策の取りまとめ
- 除雪の委託業務の作業時間管理サービス導入（除雪作業の効率化、作業日報の作成支援）
- 道路可視化サービスの導入（災害発生時などの迅速な作業対応）

(7) 【状態】 未利用公共施設・遊休町有地の活用

未利用公共施設と遊休町有地が活用され、経済活動の場として利用されている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
未利用公共施設と遊休町有地の活用・処分（累計）	0 件	14 件

【施策】

- ・利用希望者への橋渡しや人と人をつないで、未利用公共施設や遊休町有地の活用を積極的に促します。

【具体的な主要事業】

- 売地看板を設置し、その様子を町 HP へ掲載、情報誌への広告、新聞折込でチラシを近隣市町村に配布するといった広報の実施

(8) 【状態】 町関連会社が地域課題を解決する仕組みづくり

雇用創出の役割を担う西川町総合開発株式会社や（一社）月山朝日観光協会が、地域課題解決に資する事業を起こすほか、町内の民間事業者が担えない事業にも挑戦し、地域資源や特産品の付加価値を高めることを通じて、雇用拡大・稼ぐ地域を目指す旗振り役になっている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
町関連会社の従業員	31 人	62 人

※町関連会社：西川町総合開発、月山朝日観光協会、米月山

【施策】

- ・雇用拡大の担い手として、西川町総合開発と月山朝日観光協会、米月山の従業員の倍増を支援します。
- ・西川町総合開発株式会社の地域課題解決への取組に対し、人的・設備資金等を支援します。
- ・円滑な物流体制の構築など、町内事業者が担うことができない事業や町に必要な事業など、新たな分野への進出に挑戦する事業者が挑戦しやすい環境を整えます。
- ・ファンドを活用した空き家対策や地域通貨の導入など、地域資源の可能性を最大限引き出す地域商社の設立を後押しし、新たな収益事業の構築を支援します。

【具体的な主要事業】

- 西川町総合開発株式会社の従業員倍増計画を支援するため、地域おこし協力隊等の募集支援

- 山菜などの農産物や地ビール等の特産品の集約、町外事業者が西川町の特産品を容易に調達できる仕組み構築に対する支援
- 西川町総合開発が、地域事業者の弱い物流を強化し支援していく。
- 自然水・地ビールのメーカー事業の拡大への支援
- 「水沢温泉館」や事業者等の施設整備や町民と町民をつなぐ寛容性向上を支援

第2章 「つながる！」外に開かれ、みんなをつないでパートナーシップを大事にする西川町をつくる

（つながる・関係人口創出、町民との対話・地域コミュニティ）

1 基本方針（町と町民が一体となり、外部人材とつながり関係人口拡大を本気で目指す！）

現在のデジタル化の進展は、地理的・時間的な距離に関係なく、コミュニケーションが取れる環境が整備されたことにより、関係人口の創出・拡大に寄与できる状況にあります。また、内閣府の調査によれば大都市圏の若年層（20～30代）の地方への移住希望が高まっている状況にあります。加えて西川町には山岳信仰やその文化に根差した食文化などが豊かにあります。

これらを踏まえ、これからの西川町は、若者や山岳信仰やその文化を大切にする方々、地域としてはアクセスの比較的容易な首都圏・仙台圏から観光にお越しになった方を関係人口に取り込むこととし、サテライトオフィス（企業本社・本部から離れた所に設置された事務所）などのワーケーション（「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地で働きながら休暇を取ること）環境を整備し、西川の滞在期間を延ばし、関係人口を拡大していきます。

また、カヌーの町として、「まねきの丘」周辺にワーケーション施設も兼ね備えた「フェリシア月山カヌーセンター」も整備する「月山カヌービレッジ構想」を策定し、競技だけでなくレジャーとしても日常的にカヌーを楽しむ環境を早期に実現します。

さらに、関係人口の入口となる観光客においては、これまで依存してきた月山夏スキー客の減少・高齢化により、西川町の観光のモデルチェンジが必須の状況であり、新しい観光層を取り込むため、若者や山岳信仰やその文化を大切にする観光客が訪れやすい持続可能な観光コンテンツを提供しつつ、西川の温かい町民とをつなぎ、人に帰属する観光を戦略的に行い、関係人口の創出を進めていきます。

そして、この章で掲げる8年後の西川町の将来像を実現するためには、下記の状態になっていくことを目指していきます。また、その状態になるために行う施策とその指標となる数値 KPI は下記のとおり設定していきます。

(1) 【状態】観光産業振興・交流人口拡大

西川町の魅力がしっかり外に伝わり、西川町に人が観光等で多く訪れる。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
交流人口	502,000 人/年	1,000,000 人/年
イベント開催の参加者	19,300 人/年	30,000 人/年

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和9年度）
レジャーカヌーの観光客	0 人/年	1,550 人/年
カヌーセンターの利用者数	0 人/年	50,000 人/年
東北大会以上の大会開催	0 件/年	6 件/年
県外チームの合宿の受入	0 件/年	24 件/年

【施策】

- ・関係人口のすそ野拡大につながる観光客（交流人口）を地域に取り込むための産業として、月山夏スキーや登山などの集客価値を継続しつつも、あらためて町の豊かな自然や信仰・食文化などの地域資源に誇りを持った観光を進めていきます。
- ・策定した観光戦略（アクションプラン）を共有し、観光協会などがけん引する地域素材をフルに生かしたサステナブルツーリズムの実施や、施設と案内（ガイド体制、サイン看板）、二次交通など受入環境の整備にも取り組み、域内消費額を拡大する持続可能な取組みを展開していきます。
- ・国内では、仙台圏や首都圏の富裕層や若年層を、さらにインバウンドでは、山形県（やまがたインバウンド協議会）と連携した観光庁「高付加価値なインバウンド観光地づくり」モデル地域のマスタープランに基づくラグジュアリー層などを明確なターゲットとしていきます。
- ・町民や関係人口との協働によるソフトパワーを活用し、町の特徴を生かした交流事業（イベント）をつくり上げ、観光消費額の拡大につなげていきます。

時期	交流事業（イベント）
5月～6月 土曜日	春のONSENガストロノミーツーリズム
7月上 日曜日	月山山麓ウルトラマラソン
7月最終 土曜日	にしかわ夏まつり（花火大会）
8月～9月 土・日	山形月山SEA TO SUMMIT
9月～10月 土曜日	秋のONSENガストロノミーツーリズム
10月 第3日曜日	月山和牛三酒まつり
11月 第3日曜日	新たな駅伝イベント
2月	ごちゃまぜ交流会
2月	月山志津温泉雪旅籠の灯り

- ・「月山カヌービレッジ」の実現に向け、グランピングなどを運営しようとする民間企業に対しては、国との協議を行うなど全力でサポートしていきます。

【具体的な主要事業】

- 関係人口創出の可能性が高い大都市で西川ファン拡大・観光誘客拠点づくり
- アンテナショップ(企業や地方自治体が商品を広く紹介したり消費者の反応を探ったりする目的で開設する店舗)による広報・関係人口創出
- 観光アドバイザーの招聘による観光マーケティングの明確化
- 国内外の富裕層の滞在を見据えた宿泊・立寄施設（飲食小売店）に向けた改修支援
- 認知度高い国道沿線での観光PRサイネージの設置と活用
- 二次交通対策（町内又は広域的な観光地間の移動手段確保）
- 稼ぐ組織に育成するための(一社)月山朝日観光協会活動支援
- AI観光（デジタル、人工知能技術を駆使し謎解きなどを組み合わせた周遊型観光）
- 温泉ガストロノミーツーリズム（食べ歩きウォーキングと温泉を組み合わせた旅行）

- カヌー、自転車、登山の3種類のアクティビティを通して海（湖）、陸、山の自然の営みや地域の魅力を肌で感じるイベント「シートゥサミット」の実施
- 町民が芸術文化面などでも参加できる、月山和牛の消費拡大と連動した秋の「月山和牛三酒まつり」の実施
- 令和7年度、月山湖周辺のレジャー機能も兼ね備えた多機能型カヌー観光推進拠点「フェリシア月山カヌーセンター」の整備、運営及び町民に愛される施設を目指したイベント等の企画・開催。
- 日常的なレジャーカヌーや HOBIE、SUP など、カヌーセンターを基地とする各種ウォーターアクティビティの環境整備と運営
- カヌーの普及振興と西川中カヌー部の選手育成・存続及び競技力向上
- カヌースプリント競技の各種全国大会や合宿の誘致
- 月山朝日エリア、月山湖エリアのリゾート構想（仮称）の企画立案
- 町民有志等を巻き込んだ環境整備やイベントの企画立案
- 月山湖・弓張平公園など大規模イベントが可能な場所でのイベント、雪を使った町内全域のイベントの開催
- 小さな自治体（西川町）のサウナと湧水水風呂による本気のまちおこし
- 「隠れ積雪日本一」を活かした自然資源でもある雪のアクティビティ・ツアー（自然のあるものを活かした）や、湖面を活用したウォーターアクティビティ関連の商品づくり（※ガイド養成含む）
- インバウンド旅行者を対象とした付加価値の高い観光地づくり
- プロスポーツチームとの連携による交流・関係人口の創出
- 公園を観光地と捉えた第2世代交付金を財源とする機能向上による関係人口の創出
- 町内外からエントリー可能な町の賑わいを創出する新たな駅伝イベントの実施

(2)【状態】移住定住の促進

町外の人が西川町に短期滞在しながら学ぶ・育むことを契機に移住につながっている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
小学校・山村留学の利用者	－	300 人/年
小学校留学経験者の移住者 （累計）※2拠点居住含む	－	10 人
保育園留学の利用者	－	300 人/年
英会話だけで過ごす保育園児・ 留学園児数	－	10 人/年
保育園留学経験者の移住者（累 計）※2拠点居住含む	－	15 人

【施策】

- ・町外から来た家族が西川町での短期滞在を通じて、わが町の生活・食・文化を体感し、人とふれあいながら、自然に「西川ファン」となる事業を実施していきます。

- ・保育園からの英語教育を強化し、町外からの保護者・園児を誘致していきます。

【具体的な主要事業】

- それぞれのライフステージに合わせた保育園・小学校留学の体験事業の実施
- 自然に富み活動環境がよい環境の保育園の特徴を更に活かし、英語学級の開設を通じて、二拠点居住・移住の動機づけを進めていく。

(3) 【状態】住みやすい住宅の整備・確保

町民・移住希望者のニーズにあった住宅・アパート等が供給されている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
くらし体験住宅（累計）	－	4部屋・戸
町営住宅の入居率	－	90%

【施策】

- ・定住のための住宅ニーズの把握や、移住を考えている方々のくらし体験住宅整備を進める。
- ・町の関係人口の方々の移住・定住したい方のニーズを捉え、町営賃貸アパートなどの住宅環境の整備を行っていきます。
- ・空き家の活用を促す支援を強化し、利用されていない町有地の活用を自分事にして進めます。
- ・住宅整備アンケートや対話会により住宅整備のニーズを適切に把握し、今後の住宅整備計画を策定し3年ごとの見直しを図っていきます。
- ・現在の町営住宅への入居状況を毎月公表するとともに快適な住環境整備を行います。

【具体的な主要事業】

- ☐町営住宅入居者から今後の住宅ニーズの把握、中長期的な住宅整備計画を策定
- ☐西川町の関係人口者への移住希望調査を実施、移住者に向けた住宅整備を検討
- ☐関係人口者等の移住検討のための西川町くらし体験住宅整備
- ☐町内空き家の活用を促進するため、空き家物件の紹介制度の周知
- ☐対話会による現状分析の実施し、11月を目途に住宅整備計画を更新・公表
- ☐町営住宅の利用促進のため、町営住宅の入居状況を毎月お知らせ等で周知
- ☐町営住宅の利用環境を把握し、快適な住環境が提供できるよう年1回アンケート実施

(4) 【状態】積極的な情報発信

町の様々な情報をタイムリーに知ることができ、双方向で情報交換ができている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
公式LINE等SNS登録者	5,649人/年	20,000人/年

※「公式LINE等SNS」…LINE、X（旧Twitter）、Instagram、フェイスブック

【施策】

- ・誰もがいつでもアクセスし、情報交換ができる場をつくれます。
- ・町は「町が進めるまちづくり」に対し、町民のみならず多くの方々に対して機会を逃さず、

すばやく、見やすい、アクセスしやすいSNSを活用した情報発信を行います。

- ・町民を巻き込んだSNS発信体制の構築を行います。

【具体的な主要事業】

- 時機を逃さないSNSを活用した情報発信・交換とリアクション（返事）の徹底
- 町民の紹介や各世代の話題など、町民主役の面白い町報・お知らせ版の発行
- 西川ファンに共感してもらえるような町外の人でもわかりやすい情報発信
- 町民SNSサポーター制度の導入

(5) 【状態】関係人口の拡大

西川町の良さを知り西川町を好きになる関係人口が増えている。

KPI 項目	現状(令和4年度)	目標(令和12年度)
西川ファン（関係人口）	228 人	50,000 人
ふるさと納税件数	10,820 件/年	50,000 件/年
暮らし体験利用者（累計）	0 人	1,000 人

※地域通貨導入に関わる KPI は地域通貨導入後に設定する

【施策】

- ・西川ファンになるホームページの開設や西川の暮らしが体験できる機会をつくれます。
- ・共感を呼ぶ地域課題解決に向けた先進事業への挑戦に対するふるさと納税を通じた応援者を増やします。
- ・西川ファンの属性を整理したうえで各階層に関心のある情報を届けます。
- ・外の方から共感をもって頂くために必要なことは、人と人をつなぐ役割を丁寧に自発的に行うなど、町職員のマインドチェンジ（意識改革・変容）です。町は、町民一人一人が主役となって外部とつながり、関係人口獲得に向けてご協力いただけるように後押していきます。
- ・西川ファンがくらし体験できる機会をつくれます。

【具体的な主要事業】

- キャンピングカーを利用した暮らし体験、町営の暮らし体験住宅の設置、お試し暮らしする方へのサポートを行う移住コンシェルジュの配置
- 西川ファンを二地域居住やU I J ターンに結び付けるためのつながり強化
- キャッシュレスを促進するための地域通貨導入とポイント等の地域通貨への展開
- デジタル住民NFT購入者等と継続的なつながりを強化するため、町の魅力を盛り込んだ『にしかわ5大事業』に参画する機会の創出
- ※にしかわ5大事業・・・オンガス（春・秋）、シーツウサミット、花火、月山和牛三酒まつり
- 令和6年度に町制施行70周年となることから、町民のシビックプライド（郷土への誇り）を高め、人と人をつなぎ、西川ファンを増やす記念事業の実施継続
- 返礼品目当てでなく、町が挑戦する事業に共感してもらえる方への個人版ふるさと納税広報
- メタバース（仮想空間）構築による関係人口の構築事業

□令和6年度までに、町職員の人事評価の導入と勤勉手当への反映

■デジタルサービス（Sansan）を活用した関係人口の創出

2 基本方針（対話を通じて、関係人口と共創・協働し、ウェルビーイングな地域を本気で目指す！）

町民との協働を確かなものにするためには、町がまちづくりに関する方針を企画段階から積極的に情報発信するとともに、「だれが何で困っているのか」「誰が何をやりたいのか/得意にしているのか」を可視化することが最も重要です。このため、可視化に向けた敷居の低い行政・役場にむけた取組を行い、デジタルの活用や、町民等との対話を積極的行います。

一方、これまで、西川町は実質的にコンパクトシティ（生活サービス機能や住宅の集約）を推進してきたことから、海味区と各地域の格差が広がってきています。この状況を踏まえ、地域の枠を超えた、町民の交流行事や、共同作業における労働力等を共有する政策も実施していきます。

また、町や町民が獲得した関係人口との交流をさらに深め、「だれが何で困っているのか」「誰が何をやりたいのか/得意にしているのか」について理解を深め、町民が抱えるお困りごとを関係人口等が解決することで、持続可能な地域コミュニティの形成を応援していきます。

そして、この章で掲げる8年後の西川町の将来像を実現するためには、下記の状態になっていくことを目指していきます。また、その状態になるために行う施策とその指標となる数値 KPI は下記のとおり設定していきます。

(1) 【状態】対話の重視

対話会の重要性が認識され、いつでも交流ができる体制が整えられている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
対話会	34回/年	36回/年
事業実施後の成果報告会	0回/年	1回/年

【施策】

- ・月2回以上、あらかじめ計画・広報し、町民とお話する場「対話会」を実施し、その声を反映した（ニーズベース）事業を想起していきます。

【具体的な主要事業】

□町が進める施策に、多くの町民が協力してもらえよう、町民の想いやアイデアを聴く

「対話会」の実施

□町の施策をつくり上げるため、テーマごと、町民の関心事に関する対話会の実施

□次年度予算編成のために地区と業界の求めに対応した対話会の実施

□事業実施後の進捗をお知らせする会の実施

■町が実施した事業が効果のあったものなのか、町民目線で評価できる機会の実施

■対話に基づいた事業企画（DBPM）を打ち出すため、テーマ（病院利用者、デマンドタクシー

利用者等）及び世代（子育て、高齢者等）、任意団体（部活、サークル、各種補助金チームなど）、
 ごとの対話会の実施

(2) 【状態】 町有林管理の地元負担軽減

各地域の財産（建物、山林など）の管理負担が軽減されている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
町営造林売却による地区の収入 （累計）	－	100 万円

【施策】

- ・ 地域内の共同財産等が将来にわたり持続可能な管理・活用ができる仕組みとなるよう地域の方々と対話を進めます。
- ・ 町有林貸付料支払いの負担軽減のため、伐期を迎えた町営造林を積極的に伐採・売却し、収益を地区に還元します。
- ・ 町有林については、航空レーザー測量の結果の分析を通じて利用価値が高い森林を探り、木材の販売収益を上げることで実質的な負担減につなげるため、助言や対話を実施します。
- ・ 町有林等を都市公園に指定し、地方交付税の増額を図ることで、町有林等の維持管理にかかる経費を捻出可能か検討します。

【具体的な主要事業】

■町有林管理にかかる町・地元の費用負担の見直し

■町有林の地区内での転貸借関係の整理に向けた対話会の開催

■町営造林の伐採

□町内各地域が管理している農業用水路の改修に対する補助事業

□町内各地域が実施している山林内の林道・作業道の維持管理作業や改修に対する補助事業

(3) 【状態】 ごちゃまぜによるコミュニティ・地域活動の活性化

町民の well-being（ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること・幸福）・幸福度の向上とイノベーション創出に向け、町民が地域内外問わず自由に交流でき、コミュニティ活動が盛んになっている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
地域の枠を超えた団体補助金	16 件/年	20 件/年
コミュニティスペースの開設（累計）	1 か所	5 か所
コミュニティスペースの来場者※	200 人/年	5,200 人/年
公園の整備に向けた対話会（累計）	3 回	13 回

※コミュニティスペース：TRAS、水沢温泉館コワーキングスペース（温泉利用者 5%）

【施策】

- ・プロジェクトベースで町民がつながり「すっだい」ことを実現していきます。
- ・町の魅力を高める上では、温かみのある、やりたいことを応援する、困っている人をサポートする意欲にあふれる地域コミュニティづくりが必要となっています。しかしながら、人口減少や高齢化、感染症等により地域の担い手が不足することに伴い、地域コミュニティの活力が失われつつあることから、**ノウハウ獲得や地域活動への若手の関与・役員登用を促していきます**。また、支援員や地域おこし協力隊等を活用することで地域課題の解決や各地区の拠点づくりなどの支援を行っていきます。

加えて、郵便局の機能を活かし、行政サービス窓口として活用することや、窓口ロビーでの「ミニ対話会」を開催することで地域の高齢者の見守りサービスなどにつなげていきます。
- ・町民や西川ファンの「西川町のために、やりたい・すっだいこと」が、町の活性化や地域課題解決につながる場合は、資金的な援助（まちづくり団体補助金）と、町内外や地区内外の人と人をつなぎ、町が伴走し、その実現を後押ししていきます。また、区の人口構成は、区によって差が拡大する傾向にあることから、区外の方々と交流・応援要請を促すほか、区にとられることなく、区を越えたコミュニティ活動を支援していきます。
- ・コミュニティ活動は、将来にわたり持続可能な形で継続していくことが重要であるため、そのための支援を行っていきます。
- ・親子で安心して遊んだり、交流したりできる場所を確保するため、令和6年度中に、親子で通年利用しやすい屋内スペースを町産業振興複合施設内に整備します。また、屋外は既存公園を再整備します。

【具体的な主要事業】

- ☐ 地域の活力を促すため各地域へ自主的活動を促す「地域づくり活動補助事業」の実施
- ☐ 国の制度である「地域活性化起業人」や「地域おこし協力隊」など外部人材の活用
- ☐ 地域・集落単位の困りごとや課題解決のため国の制度である「集落支援員」を求める地域並びに町内郵便局への配置
- ☐ ユニバーサルサービスを提供する郵便局の機能を活かした各種行政サービス代行の実施
- ☐ 地域の枠を超えた意欲ある町民がつながり活動を実践できる「まちづくり団体活動補助事業」の実施
- **65歳以上の団体による高齢者がいきいきと健康で暮らすための活動を支援する「いきいき健康活動補助事業」の実施**
- ☐ 活動の拠点施設である公民館や町内会館などの施設整備の補助の実施
- ☐ 町産業振興複合施設への親子交流スペースの新設、町民の要望を反映する既存公園の改修
- ☐ カフェや仕事、交流など多くの人が交流できる空間整備
- ☐ 空き家を利用した交流スペースづくり

(4) 【状態】 多様な学ぶ場の創出・交流人口の獲得

- ・町民がデジタルなど生涯にわたって学ぶことやスポーツに生き生きと取り組んで、自分の可能性を自分で見つけ発揮できている。また、町民が自身の成果発表やサークル活動等を通じて、新たな仲間をつくり、世代を越えて教え合い、便利に楽しく幸せに過ごすことができている。

- ・西川の歴史・文化の尊さを理解し、巧人の技を見て、地域の誇りを実感している。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
年に2回以上イベント出演する芸術文化団体やいきいきサークル等の団体数	-	10 団体
e スポーツによるイベント	-	12 回/年
世代間交流を意識したごちゃまぜ交流軽スポーツ等のイベント	-	3 回/年
大井沢巧人との体験イベント（累計）	0 回	12 回
観光3施設来館者	5,472 人	6,500 人

※「観光3施設」…西川町歴史文化資料館、丸山薫記念館、自然と匠館

【施策】

- ・生涯学習やスポーツに、町民それぞれが持つ得意分野で生きがいを感じ、町民と町民がつながり教え合い、仲間とともに楽しく学び・運動できる環境をつくっていきます。
- ・部活動地域移行を契機に、協議会や対話会を通じてニーズを把握し、子どもたちが多様な学びができるよう集落支援員制度を活用し人材確保の強化を図ります。
- ・世代間・地域間交流による町民の学びの場の提供と「西川町歴史文化資料館」・「丸山薫記念館」・「自然と匠館」は、それぞれの特徴を活かし、新たな体験機会を通じて、町民の理解を深め、新たな関係人口をつくり、西川の歴史を伝えていきます。

【具体的な主要事業】

- ☐ 既存団体にとらわれない、新たな生涯学習・スポーツサークル活動支援事業
- ☐ 部活動の地域移行を契機とした地域での中学生の活動を支えるための協議会の立ち上げと、指導環境充実のための集落支援員制度の活用
- 芸文団体やいきいきサークル等の発表機会の創出支援
- ☐ 若い世代等が高齢者に教える e スポーツやSNS教室などの世代間の交流支援事業
- 誰もが楽しむことができるスポーツである「軽スポーツ等」実施事業
- ☐ 新たな趣味で交流の輪を広げる「いきいき教室」など生涯学習事業の開催
- ☐ 大井沢の巧人の技術や町の歴史などの学びを通じた町内外との交流促進事業
- ☐ 新たな形での高齢者の学びの事業の実施
- ☐ 町民の well-being を高め、ごちゃまぜ交流の場となる文化祭の実施

第3章「育む！」子育ての希望をかなえ、この地域ならではの学びを保障する西川町をつくる

(出産・子育て・教育)

1 基本方針（出産・子育てしやすい地域を本気で目指す！）

人口減少・少子化を食い止め、持続可能な地域を維持するために、地域や関係人口とともに、子育てがしやすいまちづくりを進めます。

また、(1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や、地域経済の活性化を図る上でも、(2) 柔軟な働き方の推進、多様な働き方と子育ての両立支援を図ることにより、子育てしながら働きやすい環境を整えます。また保護者が安心して預けられる「放課後子ども教室」の充実を図るとともに、町民ニーズに応える子ども預かりの場について調査・協議を行っていきます。さらに、(3) 高校生と大学生等の世代と町がつながるため、高校・大学生等が、町の定住・Uターンにつながる支援を行っていきます。

出産・子育てしやすい地域をつくるために、対話会に加え、いつでも意見や相談を受ける体制を整え、ニーズに基づいた事業をつくること、常に近隣市町村の事業と差別化する観点から事業を企画し、特に就業や生活環境等のひとり親への支援の推進にも注力し、1人でも多く西川町に定住するよう異次元の事業にも挑戦していきます。

そして、この章で掲げる8年後の西川町の将来像を実現するためには、下記の状態になっていくことを目指していきます。また、その状態になるために行う施策とその指標となる数値 KPI は下記のとおり設定していきます。

(1)【状態】未就学児の子育て支援

中学生までの子育てが安心してできている。子育て世代が気軽に悩みを相談できている。

KPI 項目	現状（令和5年度）	目標（令和12年度）
子育てに関する対話会	0回/年	5回/年
ひとり親支援への対策（累計）	-	10事業

【施策】

- ・妊娠期から出産、義務教育まで、ひとり親支援も含め、安心して子育てできるよう伴走型支援を強化します。

【具体的な主要事業】

■母子手帳交付前の妊婦健診費用の助成

□西川町で生まれた赤ちゃん全員に対する子育て支援金の支給

□母子保健法に基づく乳幼児健診、定期予防接種の全額助成・任意予防接種費用の一部助成

■紙おむつ購入費用助成金の増額交付

□保育園・学校給食の無償化並びに高校生までの医療費無償化と移住政策の連携推進

■SDGsにもつながる学用品や制服などのリユース事業支援の支援

■ひとり親家庭への公営住宅の優先入居や就業等支援

■病児病後児保育広域機関利用に対する補助制度の創設

(2) 【状態】子どもの預かり機能の充実、働くスキル獲得支援

- ・子育て世代の多様な働き方を推進し、安心して仕事と子育ての両立ができている。
- ・放課後、夕飯前まで、無料で「放課後子ども教室」に子どもを預け安心して仕事ができる。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
放課後子ども教室の有資格者の配置	0人	1人
在宅など多様な働き方推進事業	-	5事業

【施策】

- ・ゼロ歳児から、保護者が安心して夕飯まで乳幼児を預けられる町営保育園を運営します。
- ・保護者が安心して預けられる「放課後子ども教室」の充実を図るとともに、多様なニーズに応える子ども預かりの場について調査・検討を行います。
- ・子育て経験者の体験を共有し、行政や世代間での交流ができる環境づくりを進めます。
- ・多様な働き方の推進に向けて、仕事と育児の調和のとれた生活を目指す家庭を支援します。

【具体的な主要事業】

- ☐ 保育園におけるゼロ歳児からの土曜保育、早朝保育、延長保育の実施
- 放課後子ども教室への保育や教育の現場経験のある人の配置
- 他自治体への視察、放課後子ども教室利用者のアンケート調査の実施、学童保育と子ども教室の併用に向けた検討
- ☐ 子育て支援センターでの身体計測、栄養相談、一時預かりの実施
- 安全で安心な保育を行うための保育園・子育て支援センターの施設改修
- 全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども家庭センターの設置
- ☐ 子育て支援センター・ファミリーサポートの預かり機能の充実
- ☐ 母子健康手帳アプリ導入と機能の拡充並びに保小中連絡手段のデジタル化
- ☐ 母子保健法に基づく乳幼児健診
- 手に職をつける取組や自己啓発、リスクリングに対する支援

(3) 【状態】子育て世代への経済的支援

子育て世代（学生等の子をもつ親）が経済的に安心して子育てができている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
「帰ってきてけローン」利用者（累計）	-	50人
「帰ってきてけローン」利用者のうちUターン・定住者（累計）	-	20人 (5人/年×4年(R9～))

【施策】

- ・保護者の経済的負担を軽減するため、将来町に帰ってくる気持ちのある大学生等を対象に、町

独自の教育ローンと利子元金返済補助制度の創設など異次元の定住・Ｕターン支援事業へ挑戦します。また高校生・大学生等を対象とした無利子の町の奨学金支援も行います。

- ・ 高校生を持つ保護者に、近隣市町との格差解消のために通学等就学支援を行い、保護者の負担軽減を図ります。
- ・ 将来設計として西川町での就労や生活をイメージしている若者をターゲットに、町独自の教育ローンを実施します。（無利子・

【具体的な主要事業】

- 大学等進学をの支援する利子補助型町独自教育ローン「帰ってきてけローン」と、卒業後の
- 町内居住等を要件とした「帰ってきてけローン」元金返済補助制度の利用促進
- 保護者負担軽減のための高校生の通学費等就学支援事業の継続
- 修学に必要な資金を無利子で貸与する西川町育英奨学金制度の継続

2 基本方針（西川ならではの教育で、持続可能な地域コミュニティを本気で目指す！）

町が持つ豊かな資源（自然・地域に息づく歴史文化や伝承、豊かな町民性）に触れる体験学習を大切にしながら保小中一貫性のある教育を実施し、ふるさとを愛する心とコミュニティの担い手としての力を身につけていきます。

変化の激しい時代を生き抜く柔軟に対応できる力とレジリエンス（逆境をはねのけて回復できる力）が重要となります。そのためにＩＣＴ、英語教育、キャリア教育、学年・世代を越えた交流活動を通して、創造性や人と繋がる力を育成していきます。

※ICT（Information and Communication Technology）…情報通信技術を意味し、コンピューターを単独で使うだけではなく、ネットワークを活用して情報や知識を共有することも含めた用語。

そして、この章で掲げる８年後の西川町の将来像を実現するためには、下記の状態になっていくことを目指していきます。また、その状態になるために行う施策とその指標となる数値 KPI は下記のとおり設定していきます。

(1) 【状態】地域特性を生かした学校教育

- ・ 子どもたちが自然や歴史文化、地域住民とふれあう体験的な学びができている。
- ・ 子どもたちが、町を元気にすることを考え、チャレンジできている。

KPI 項目	現状（令和４年度）	目標（令和１２年度）
西川を元気にするチャレンジ提案	－	５件/年
学校運営協議会委員の年度最終会議での満足度	－	８０％

【施策】

- ・学校運営に地域住民等の声を積極的に生かしながら、地域と一体となって保小中を通した一貫性のある教育を推進します。
- ・地域住民や関係人口（西川ファン）の支援・協力を得ながら、西川の自然や出羽三山文化・歴史・伝統文化等の教育資源を活用した本物に触れる質の高い体験学習を推進します。
- ・「将来の町の担い手」を生み出す町の実践型教育を目指した教育現場支援を行います。
- ・子ども達が考えた町が元気になることを実現するための支援を行います。
- ・外国人ともコミュニケーションがとれるよう英語教育の充実を図ります。

【具体的な主要事業】

- 保護者や地域住民・保育園長等を委員とし、学校が課題とするテーマに意見を出し合ったり学校の基本方針を承認したりする小・中学校運営協議会の合同開催
- 地域の方が先生となって学ぶ総合的な学習（小学校の「ふるさと楽行」、中学校の「学年講座別学習」「職場体験」）の継続と情報発信
- 豊かな自然体験のための小学校5年生の2泊3日のブナの森自然学校の継続
- 西川町の強み（人材・環境）を生かした「カヌー教室」「スキー教室」の実施（小学全学年）
- 小中学生が中心になって町を活性化する「西川を元気にするチャレンジ」事業
- 外国語ネイティブスピーカー2名体制、町独自の英語検定等の実施、英検受験料の補助
- コミュニケーション力の向上や異文化交流のための海外姉妹校との交流支援
- 英語を話すスタッフのみのホテルに泊まる小学6年生の語学研修（ブリティッシュ・ヒルズ宿泊）への補助

(2) 【状態】 町民参加の教育の場づくり

- ・町民みんなが、子育ての喜びを共有しながら子ども達を応援している。
- ・町民みんなが、子どもたちの「やりたい」と願う体験学習が叶うように協力している。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
小・中学校の学校だより・給食だよりのつながるくんでの配信	-	20回/年
校外学習へのスクールバス対応割合	100%	100%
子どもたちの地域づくり提案に対する支援割合	100%	100%
図書館職員が関わって児童と交流するサークル数	5団体/年	8団体/年

【施策】

- ・町民に対して、西川学園の取組やその成果のお知らせや学校の様子を情報発信し、町民と子どもとの関わりを促します。
- ・子どもたちの地域の課題解決につながる探究的・実践的学習を支援します。
- ・町民が保育園や小・中学校に定期的に足を運びたくなる場をつくり、町の将来を担う子ども

もの育成に関する町民の参画を支援します。

- ・子ども達の豊かな読書体験や詩・俳句等の創作活動等のために小学校図書館職員が、子ども達と地域住民サークルの方々と交流を支援します。

【具体的な主要事業】

- わかりやすさを意識した保小中一貫教育「西川学園」のリーフレットの作成・情報発信
- 小・中学校の学校だよりと給食だよりのつながるくんでの配信
- 子ども達の「やりたい」が叶う地域学習の連絡調整（見学先・スクールバス）を行う学校地域コーディネーターの配置
- 学校開放日の実施、各校文化祭（西川っ子まつり・西川中祭）の地域開放、小学校図書館の一般開放
- 地域住民と交流を図るよう、小学校の空き教室のコミュニティスペース化
- 町民と共に季節を感じる体験学習の町民への情報提供
- 草刈りや清掃など学校が必要とするボランティア活動の情報発信や、協力できる町民との調整を図る体制整備（サポーターズバンクコーディネーターの配置）
- 小学校図書館での読み語り、昔語り、紙芝居のボランティアや俳句イベントなど地域住民サークル等と子ども達の交流の場の創出
- 豊かな読書体験のため、1歳児に加え小学校入学時でも絵本の贈呈を実施する

(3) 【状態】誰一人取り残さない教育環境の確保

教職員や町民が、子どもたち一人ひとりの夢や目標の実現のため、学力向上と健やかな心身の育ちを支えている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
学習生活指導補助員	6人	7人
ICT・デジタル支援員	-	2人
西川ファンの一流の体験授業	-	6回/年
中学生を対象とした塾	0か所	1か所
子どもの居場所設置	-	1か所

【施策】

- ・子どもたち一人ひとりに応じた学びを保障する学習支援や特別支援教育を充実します。
- ・タブレットの小中学校の全児童生徒配布の特徴を活かし、ICT・デジタル技術の良さを生かす日常の学習に加え、他校（近隣の学校・海外姉妹校）や西川ファンを含めた町外の人々との交流を通じて、幅広い視野と多様な価値観を育む取組を積極的に支援します。
- ・より高いレベルを目指す・子どものニーズに合わせた児童生徒等の学習を支援すると共に、不登校や医療的ケアを要する子どもたちやその保護者を町民が積極的に伴走するよう促します。
- ・子ども達の学習環境のより良い整備を図ります。

【具体的な主要事業】

- 小・中学校の教職員が指導力の向上を図るための研究・研修の実施
- 学級担任の手伝いをしてきめ細やかに学習や生活面で支援するスタッフ（学習生活指導補助員）の配置
- 日常学習はもとより、リモート学習や家庭学習充実のためのタブレット等機器の保守・更新
- 一流の西川ファンや町民有志による小中学生を対象にした本気の体験学習の実施・支援
- 病弱学級の開設と、医療的ケア児の学びの保障のための看護スタッフの適切な配置
- 子どもの多様な出会いや、子どもたちの悩み事の相談、不登校児童生徒の社会とのつながりを促す子どもの居場所（仮称：ぶなのは）づくり
- 小学校に児童が気兼ねなく過ごせる場所の確保
- 町民体育館など既存施設を活かした多世代が過ごしやすい交流の場づくり
- 小学生の学習支援のための有志町民や地域域おこし協力隊インターン等の活用
- 小・中学校施設の修繕など適切な維持管理

（4）【状態】高校生・若者とのつながり強化

中学校卒業後も高校生や若者が、地域課題解決など話したいこと、やりたいことが明確となり、地域や西川ファンと交流する場を提供し、また最新のデジタル技術を学ぶなど、これからの西川を担う起業・創業の苗床をつくっている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
高校生のソーシャルイノベーションコンテストの実施（累計）	－	7回
コンテストの事業化の伴走支援（累計）	－	7企画
青少年ボランティアサークル	1団体	1団体

【施策】

- ・若い起業家の苗床をつくり、地域における社会的課題の解決に向け、ビジネスの手法を活用した目新しい事業の創出を推進します。もって、社会に新たな価値が創出されることで、住民の生活が向上し、より持続可能な地域となることを目指します。
- ・高校生が町のイベントへの参加や、やりたいことができる環境を整えます。
- ・若い世代とのつながりを創出し、地元帰属意識の醸成を図ります。
- ・町内に高校がないわが町では、高校生とのつながりが弱いため、高校生や保護者と連絡を密にしてUターンや定住に向けたきめ細やかな対応ができる体制を整備します。

【具体的な主要事業】

- 高校生のソーシャルイノベーションコンテストの実施と伴走支援
- 青少年ボランティアサークルの活性化と自立化の支援
- 二十歳の集いを契機とした町職員等との新たなつながりの創出

- 帰ってきてけローン利用者のUターン相談窓口（担当職員）の設置
- 高校生の通学費等就学支援事業を活用した高校生やその保護者への有益な情報の提供

第4章「支え合う！」町民だれもが安心して豊かな心で生活できる魅力的な西川町をつくる

(健康・福祉・医療・環境・町民生活・インフラ・防災)

1 基本方針（高い高齢化率がなんだ！長く楽しい健康長寿の町を本気で目指す！）

町民の暮らしを支える地域インフラ（インフラストラクチャの略：社会や経済、国民生活が成り立つ基盤となる必要不可欠な施設やサービス）は無くってはならない生活基盤です。これら道路や各種施設・設備の維持管理は町が責任を持ち対応していきます。また、町民アンケートによれば重要分野でありながら満足度が低い公共交通と医療福祉サービスは、大きな課題です。そして、西川町で生活する場合、雪処理は避けて通れない課題となっています。これらの健康づくりや交通など人とのつながりに関わる課題は、昔から培ってきたお互いに助け合う共助・共創の理念に基づきながら、今後もデジタル技術の力を合わせた新しい仕組みをつくることにより解決していきます。

そして、この章で掲げる8年後の西川町の将来像を実現するためには、下記の状態になっていくことを目指していきます。また、その状態になるために行う施策とその指標となる数値 KPI は下記のとおり設定していきます。

(1)【状態】町民の健康増進

町民が自らの健康状態を確認し、健康増進のための活動ができている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
スポーツ推進委員の活動	6回/年	10回/年
スポーツサポート西川会員登録者	149人	200人
各種スポーツ大会	8事業/年	10事業/年
健康診断受診者率(健診受信者数/国保40～74歳の加入者数%)	61.1%	65.0%
ゆるらく・楽楽運動教室・インボディ測定など健康を維持促進する場の提供回数	60回(延べ回数)/年	70回(延べ回数)/年

【施策】

- ・スポーツ推進委員の活動展開により、軽スポーツを通じた世代を超えた交流促進や、町民の心や体の健康づくりを促進します。
- ・年1回の健康診断以外に、体成分分析（インボディ測定）と健康指導を月1回実施し、健康状態の認識や運動の動機付けにする機会を提供します。
- ・「スポーツサポート西川」の取組を支援し、1人1趣味1スポーツで、町民の健康づくりを促します。
- ・町民の well-being（心身と社会的に健康な状態）を実現するため、健康寿命の延伸に繋がる生活習慣を身に着ける、デジタルを活用した取組を進めていきます。

- ・健康教室（楽楽・ゆる楽教室）の継続参加者に対し、今後も自発的な運動に取り組む新たな場として「スポーツサポート西川」への会員登録を促します。
- ・各種スポーツ大会を通じて、スポーツを通じた参加者の交流や心身の健康増進を図ります。

【具体的な主要事業】

- 世代を越えてみんなで仲良く笑顔になれる「軽スポーツ等」の導入と既存運動教室の見直し
- 毎月の体成分分析（インボディ）の際に行う健康指導の実施と町内各所への出張測定
- 町民が取り組む運動習慣の基本「歩く・走る」にデジタル技術を導入し、運動記録の可視化・共有を推進
- 糖尿病・高血圧の重症化予防となる各種教室や保健指導の実施
- 地域総合型スポーツクラブ「スポーツサポート西川」への支援

(2) 【状態】医療環境の整備・確保

町民が安心して医療を受けることができる。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
一日当たりの入院患者	13.7 人	19.0 人
一日当たりの外来患者	89.1 人	97.0 人

【施策】

- ・町民との対話やアンケートなどにより医療ニーズを把握し、病院一丸となって身近な「かかりつけ医療機関」として信頼される医療を提供します。
- ・町内唯一の医療機関として、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、入院・外来患者の確保や健康診断事業の継続により医業収益を維持するとともに、リース活用等によるコスト削減などの経営改善に努めます。
- ・『県立河北病院と寒河江市立病院を統合・再編した新病院』の基本構想案を踏まえ、診療所化の是非や施設の建替え、経営形態の見直しなどの検討を行います。
- ・町内唯一の医療機関として医師及び看護師等の医療従事者の確保は必須であることから、山形大学医学部からの非常勤医師の派遣に関する定期的な要望など、村山地域の中核病院との密接な連携を維持します。
- ・読みやすく、具体的な取り組みにつながる「経営強化プラン」へと改訂し、改革評価委員会による定期的な検証を行います。

【具体的な主要事業】

- 外来や宿日直業務を担う非常勤医師の確保のための山形大学医学部への訪問活動
- 医療機器、設備のリース活用
- 年2回の町民対話会や、アンケートによる医療ニーズの把握と対応検証
- 患者ニーズに応じた遠隔医療（オンライン診療）の拡大や医療 Maas の導入によるオンライン診療の多様化
- 電子カルテシステム等の更新に伴うマイナンバーカード情報連携対応や業務の改善

□全戸配布のタブレット（つながるくん）によるオンライン診療や相談業務、予防接種のオンライン予約

(3) 【状態】 介護施設サービスの維持

町民が老後も安心して暮らすための町独自の制度や施設が整っている。

KPI 項目	現状（令和 4 年度）	目標（令和 12 年度）
町民や介護サービス事業者との対話の機会	－	6 回/年

【施策】

- ・町民が老後も安心して暮らすため、町民が介護サービスの理解を深めるとともに、町として、町内の介護施設の需要と供給を把握して、必要な施設整備方針を含めて介護事業計画を策定します。

【具体的な主要事業】

- 高齢者本人やその家族、居宅介護サービス事業者や介護施設職員を対象に、介護施設や介護サービスに関する対話会の開催

(4) 【状態】 高齢者福祉・介護予防施策の充実

高齢者が地域の中で「ひとりぼっち」になっていない。

KPI 項目	現状（平成 30 年度）	目標（令和 12 年度）
民生委員による高齢者等の見守り訪問回数	2,575 回/年	5,220 回/年
ミニデイサービスを開催する地区の数	8 地区/27 地区中	26 地区/26 地区中
高齢者を中心とした「おたすけ隊」出動日数	100 日/年	220 日/年

【施策】

- ・社会的な孤立防止や高齢者の安全な生活を確保するのに必要な情報やニーズを明確にするため、様々な分野の団体や個人が連携した上で、民生委員による見守り活動を質、量ともに強化します。
- ・地区公民館や町内温泉施設等を利用したミニデイサービスの開催は、原則引き続き各地区に委託します。ただし、西部地区を中心にミニデイサービスの開催回数が著しく少ない地区を「強化指定地区」と位置づけ、町職員などが課題を明確にし、必要な支援を実施します。
- ・高齢者が日常的に気軽に通い交流できる「通いの場」を創出することによって、高齢者の生きがいに寄与していきます。
- ・移動販売事業者や郵便局など連携企業と提携している見守りサービスにより得られた情報を基に見守り事業を充実していきます。
- ・高齢者や地域課題解決のために活動する「おたすけ隊」は、町等において事前に活動計画

を策定し町民のあたたかさに触れ合う機会を設け、町民のシビックプライドを高めるとともにコアな西川ファンに促します。

【具体的な主要事業】

- 情報の共有や関係者との連携を強化した民生委員による高齢者の見守り訪問
- 見守りにつながる活動・業務を行う団体や個人の掘り起こしとそれらの活動との連携促進
- ミニデイサービスの各地区への委託
- 令和5年度から、ミニデイサービス開催に関する聞き取り調査と情報共有、支援の強化
- 水沢温泉館などを活用した地区同士の交流も図れるミニデイサービスの実施支援
- 高齢者の「通いの場」となる「いきいきお茶のみ会」の整備と運営に対する支援
- 「強化指定地区」におけるミニデイサービスの運営事例の共有や生活支援コーディネーターの派遣
- 連携企業からの見守り情報を基にしたケアマネ・保健師等の相談、支援サービスの実施
- 「おたすけ隊」等の関係人口による高齢者への除雪支援事業

(5) 【状態】在宅介護に対する経済支援・サービスの充実

高齢者も障がいのある方も安心して在宅で過ごせる生活支援が整っている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
介護予防事業支援（累計）	－	2事業者

【施策】

- ・高齢者が在宅で無理なく過ごすことのできる体力や運動機能を維持または回復するような起業と町外事業者の誘致を支援します。
- ・要介護者や障害者の方が在宅で暮らせるよう、介護をする方に対する介護サービスや支援事業を充実させます。
- ・食事の準備が困難な高齢者への食の支援を行います。

【具体的な主要事業】

- 介護予防事業を営む起業や町外事業者の誘致
- 障がい者の理解を深める場の提供・有志団体への支援
- 食事の支援が必要な高齢者を対象とした「地産地消弁当」の食事提供支援と見守り事業
- 高齢者一人暮らしの方の生活実態を把握するための交流事業・対話会の実施
- 在宅介護者応援金事業の実施

(6) 【状態】除雪対策の充実

雪の大変な冬も町民が安心して暮らしている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
除雪に関する重大な苦情	10件	7件
除雪への町職員の複業・参加	延べ82人/年	延べ164人/年

【施策】

- ・高齢者の世帯等が雪の心配をせず暮らせるよう、雪処理費用の負担を軽減します。
- ・高齢者の世帯等の除雪作業を担う西川を応援いただく個人や団体を確保します。
- ・除雪作業員のやる気を引き立たせ、高い技術を保つ安定した除雪体制を維持します。

【具体的な主要事業】

- 除雪支援の対話会を踏まえた高齢者向け除雪の支援を実施
- 令和8年度までに、町全体の除雪を支援するボランティア団体を組織化
- 令和7年度中に、除雪機械購入の支援の在り方を取りまとめ
- 高い技術をもつ除雪作業員への表彰と、除雪作業員と地域との対話

(7) 【状態】公共交通の維持確保

町民が行きたいときに行きたい場所へ行くことができる。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和7年度）
予約型乗合タクシー	91人/月平均	120人/月平均

【施策】

- ・予約型乗合タクシーの運行により、買い物や通院等に利用するための移動手段を確保していきます。
- ・路線バスとスクールバスの運行により通学と通院の移動手段を維持します。
- ・路線バス車両を有効活用し、町が行うイベント等での交通弱者の移動手段を確保します。
- ・予約型乗合タクシーや町営バスの利便性を高めるため、町民や民間交通事業者と対話を重ね、官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた「共創」で地域交通をリ・デザイン（再構築）し、自家用車を持たない高齢者など地域住民の移動手段を確保していきます。

【具体的な主要事業】

- 路線バス・予約型乗合タクシー・タクシー利用助成
- 「町民だれもが利用でき」かつ「乗せてあげることができる」ことを目指しノックルサービスの実証運行を元に利用しやすい環境を整備します。

(8) 【状態】小売事業者の経営支援、町内物流構築

デジタル技術の活用や小売店数を維持し、町内で買いたいものを買うことができる。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
町内小売店舗	54店舗	55店舗

【施策】

- ・小売店の事業継続を支援するとともに、タブレットなどの電子機器を活用し、オンラインで注文した食材等が届く仕組みをつくります。

- ・タブレットで買い物ができるデジタル商品券「つながるクーポン」を活用し、町内の消費活動を促進し、地域経済の循環を後押ししていきます。
- ・必要に応じてドローン等を用いた物流サービスを提供するなど、民間事業者がデジタル技術を活用することによって、そのサービスを継続し、町民の生活水準の向上を目指します。

【具体的な主要事業】

- 町商工会と連携した小規模事業者の伴走型支援の推進（町内の商工団体及び移動販売事業者の支援）
- ドローン等を用いた物流サービスの実証事業の実施

(9) 【状態】 町内インフラの整備と維持

町内のインフラが適正に管理、整備されている

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
各区のインフラにかかる要望対話会	13回/年	13回/年
補修が必要な橋梁数	12橋 ^{（注1）}	10橋 ^{（注2）}
町道の舗装率向上	76.8%	77.0%
上水道の浄水施設整備	5箇所	8箇所
水道水の残留塩素濃度	—	0.10～0.40 mg/ℓ
住民参加型水道施設維持管理協力者との対話会	—	1回/年
水道メータースマート化の導入検討	—	4地区
有志による沿線等の環境美化活動・参加者	—	40回・延べ400人/年

（注1）令和4年度時点の橋梁数であり、修繕計画に基づき、令和12年度には補修は完了する。

（注2）令和5年度から5年毎の定期点検によって、新たに補修が必要となった橋梁数である。

【施策】

- ・各区の要望を踏まえ、道路や橋りょうなどのインフラを修繕し、光通信網も含め適切に維持管理します。
- ・西川町橋梁・道路附属物等長寿命化修繕計画に基づく、定期的点検と計画的な補修を行うことで、コスト縮減と予算の平準化を図っていきます。
- ・町道の改良や側溝整備を行い、舗装率の向上を図っていきます。
- ・いつでもどこでも誰でも美化・清掃活動を行えるような役割を担い、有志の活動を支援します。
- ・町民に安全・安心な水道水を供給するため、国で定める「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づき、（耐塩素性病原生物（クリプトスポリジウム等）に対応した）浄水施

設の整備を進めます。

- ・ 町民においしい水道水をお届けする取り組みとして、残留塩素濃度の目標値を設定し、濃度管理に努めます。
- ・ 限られた職員数や町内水道業者が減少していく中でも水道施設の維持管理が持続可能になるように、住民参加型水道施設維持管理の実証実験の実施・検証を行い、維持管理の担い手不足等の課題解決を検討します。
- ・ 山間部で積雪の多い地区において、検針員不足や降雪期に漏水の発見出来ないなどの課題解決のため、水道スマートメーターの導入を検討し、検針業務の効率化や各家庭での漏水の早期発見を図ります。
- ・ 公園の対話会を開催することにより、今後の公園整備のニーズを把握し、中長期的な公園整備を検討します。
- ・ 町民に上水道・下水道が持続的に供給できるよう、経営計画（アセットマネジメント計画）を踏まえた年次計画を検討します。

【具体的な主要事業】

- ☐ 国庫補助制度を活用した橋りょう等の計画的な修繕工事
- ☐ 計画的な町道の改良と側溝整備の実施
- ☐ 国庫補助制度を活用した上下水道関係施設の計画的な修繕工事
- ☐ 有志が行いたい美化・清掃活動を広報し、仲間を見つけるなどのマッチング支援、情報提供
- ☐ 上下水道の適正な運営が図られるよう、半期ごとの経営状況を把握、11月までに経営改善策作成
- ☐ 上下水道料金維持のための各種方策の試験運用
- ☐ 公園整備のための対話会開催

(10) 【状態】 防災対策の推進

- ・ 町民の防災意識が高まっている。
- ・ 災害時には適切に避難し、お互いに助け合う行動をとれている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
地域住民による自主防災組織の 防災訓練	2回/年	12回/年
消防団員定数の充足率	84%	90%

【施策】

- ・ 町内12地区すべての地区に地域住民による自主防災組織があります。各地区の自主防災訓練に参加しタブレットを防災広報に活用し、GPS機能を活用した見守り、双方向の安否確認訓練を行う等、地域の取組を支援していきます。
- ・ 消防団の組織強化のため、令和5年度から団員の年額報酬を引き上げ、出勤報酬を新設しました。また、令和5年度から定数を270人に改正しましたが、役場消防部の設立等、今後充足率を高める取組を進めていきます。

- ・災害に強いまちづくりを推進するため、発災時の指定避難所の生活環境改善や、効率的な支援物資の供給体制を整えます。

【具体的な主要事業】

- 自主防災組織の防災訓練実施や防災士養成などの支援事業
- 消防団の各部への備品配備、活動支援事業
- 令和8年度まで役場消防部（仮称）の組織化事業
- 西川ファン（関係人口）との防災オリエンテーションの開催
- 多機能トイレカー等を購入し、発災後の速やかなトイレ環境を整備
- ウイングカーを購入し、発災後の指定避難所への巡回配送体制を整備
- 炊き出し用資機材等を購入し、発災後48時間以内に温かい食事の提供体制を整備
- パーテーション等を購入し、発災時の指定避難所のプライバシーを確保
- 食料品や飲料水等の備蓄物資の確保

(11) 【状態】空き家の活用・撤去

空き家は、放置状態をできるだけ少なくし、活用できるものは活用し、危険なものは解体されている。

KPI 項目	現状（令和4年度）	目標（令和12年度）
活用できる空き家バンク新規登録（累計）	5 戸	20 戸
空き家バンクを通じての売買・賃貸（累計）	17 戸	50 戸
危険空き家	7 戸	7 戸

【施策】

- ・活用可能な空き家はシェアハウスや交流スペースに活用する等、空き家の利活用を促す取り組みを進めていきます。
- ・空き家の活用ファンドを組成し、民間事業者や町民による空き家等を活用したまちづくり事業を支援します。
- ・危険空き家が解体されやすい支援を行います。

【具体的な主要事業】

- 町が活用可能な空き家を購入若しくは借り上げ、シェアハウスやゲストハウス等へ整備
- 不動産の流動化を促し移住・定住や経済活動につなげる「空き家改修支援事業」の実施
- 空き家の解体を促す「空き家解体支援補助」の実施
- クラウドファンディング型まちづくりファンドを活用した空き家・古民家の再生

(12) 【状態】 行政手続き・申請の簡素化

町民が簡単に行政手続きや図書館を利用できる。

KPI 項目	現状（令和 4 年度）	目標（令和 7 年度）
スマート申請の利用率	－	20%
かんたん窓口の利用	－	1,800 件/年
証明書コンビニ交付率	－	15%
図書館システムの予約	－	200 件/年

【施策】

- ・西川町のマイナンバーカードの交付率は東北一です（令和 5 年 6 月末時点）。マイナンバーカードを利用し、安全・安心で利便性を確保するため、公共サービスのデジタル化を推進し、町民の利便性向上や満足度を高めていきます。

【具体的な主要事業】

- 助かる公共DX（スマート申請・かんたん窓口証明書コンビニ交付・公共施設案内予約・窓口キャッシュレス決済・モバイルチケット・図書館システム）の導入と利用促進

(13) 【状態】 全戸配布タブレットの利活用

デジタルデバйд対策を進め、タブレットを生活インフラに昇華させ、それらを活用し地域コミュニティ機能が強化されている。ひいては行政の効率化が図られている。

KPI 項目	現状（令和 4 年度）	目標（令和 12 年度）
タブレットへの情報配信数	－	30 本×12 ヶ月
地域限定配信地区数	－	11 地区

【施策】

- ・タブレットやスマートフォン等を介した様々な情報を配信し、それらの話題を基にした交流の場を提供することで、地域コミュニティの補完的な機能を担い、安心して暮らせる西川、さらには寛容性の高い西川をつくっていきます。
- ・自主防災訓練時のタブレットを活用した安否確認訓練や講習会等を通じて、デジタルデバйд(情報格差)の解消を図り、町民みんなが一定の操作をできる環境を目指していきます。
- ・タブレットやスマートフォン等の電子機器に関する相談が気軽に行える環境を設けます。
- ・各世帯に配備されたタブレットを生活インフラに昇華させ、即時性のある情報伝達や情報共有などによる町民生活の利便性向上を図るとともに、ひいては行政の事務効率化を目指していきます。

【具体的な主要事業】

- いつでもつながって安心・安全・利便性の向上に資するタブレット端末の利活用・管理
- タブレット講習会の開催（デジタルデバйд対策）

- タブレットやスマートフォンの操作に関する相談窓口の設置
- デジタル推進員の配置

第5章 「持続する！」地方創生2. 0の実現に向けて全力を尽くす

1 基本方針（新たな自主財源を確保し、持続可能な財政運営を本気で目指す！）

国の「地方創生2. 0の基本的な考え方」を踏まえて取り組みを進めることにより、西川町にいれば、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会の実現、すなわち「地方創生2. 0」の実現に向けた行政経営を目指してまいります。

【地方創生2. 0の基本構想の5本柱】

- ①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
- ③付加価値創出型の新しい地方経済の創生
- ④デジタル・新技術の徹底活用
- ⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

この「地方創生2. 0」の実現は、本計画における目指すまちの姿（「8年以内に生産年齢人口増加に向けて、できるだけ早く町民と多様な取組において協働し、町外の方から共感を持っていただける町となる」）と一致しています。

税収入が少なく、少子高齢化が進展しているわが町では、事業の「選択と集中」（有効な政策の実施）、「継続と展開」（成果を出し続けること）を大方針として、新しい地方経済・生活環境創生交付金等の国のアイデア勝負の交付金を獲得できるよう下記を基軸として、戦略的に事業を企画立案します。

- ①町民のニーズベース（需要・要望）、
- ②国等の補助金及び企業版・個人版ふるさと納税の活用
- ③官民連携（プレイヤーの明確化）
- ④資金循環（経済効果）の観点の評価
- ⑤町民との対話や関係人口創出
- ⑥寛容な地域づくり
- ⑦連携協定先等の外の力の活用
- ⑧課の垣根を越えた職員の事業立案及び実行

また、人口減少が進む西川町において自主財源の町民税・固定資産税は減少傾向にあり、西川町の財政力指数は0.22と極めて脆弱な財政構造となっています。一方、NFT（非代替性トークン：所有権が明確なデジタルデータ）やカーボンプライシング（炭素税や排出量取引などにより炭素に価格をつけること。排出される炭素の量に応じ何らかの形で課金をする事により、CO₂の排出削減に対する経済的優遇を創り出し、気候変動への対応を促すことにある）など新たな技術や仕組み、価値が生み出されています。

西川町は、これらの新たな技術を深く理解することに努め、町の歳入を生み出す事業に取り入れ、町も自らが「稼ぐ」ことによって新たな自主財源の確保に挑んでいきます。

そして、この章で掲げる 8 年後の西川町の将来像を実現するためには、下記の状態になっていることを目指していきます。また、その状態になるために行う施策とその指標となる数値 KPI は下記のとおり設定していきます。

(1)【状態】健全な財政運営

国県の交付金・補助事業を積極的に活用することや新たな自主財源を確保することで町の健全な財政基盤が維持され、町に必要な施策、事業が実施されている。

KPI 項目	現状（令和 4 年度）	目標（令和 12 年度）
財政調整基金及び減債基金額	2,180,000 千円	1,500,000 千円
将来負担比率	0.0%	0.0%
実質公債費比率	11.5%	18.0%未満
NFT 発行による新たな資金調達額（累計）	－	10,000 千円
カーボンプライシングによる新たな資金調達額	－	17,000 千円/年

【施策】

- ・地方創生 2. 0 の基本構想 5 本柱のうち、最初の 4 年間で特に以下の項目に取り組みます。
 - ① 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
 - ② 東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散
 - ③ 付加価値創出型の新しい地方経済の創生
 - ④ デジタル・新技術の徹底活用
- ・最後の 4 年間は、「①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」のための取組に力を入れて実践していきます。
- ・デジタル住民票や NFT などの技術の活用、温室効果ガス吸収量の活用、町で保有する行政財産等のリース、サウナ販売などにより、町の独自の財源確保に本気で取り組んでいきます。
- ・持続可能な行財政運営を行っていくため、各種施策に対する国県への財政措置を要望します。

【具体的な主要事業】

- ☐ 新しい地方経済・生活環境創生交付金をはじめとする、国及び県の補助率の高い補助事業の官民協働での徹底活用
- ☐ NFT 住民票や NFT アートの販売による独自財源の確保
- 温室効果ガス吸収量を利用した「J クレジット」の導入実施
- ☐ 町が製作するサウナ販売による独自財源確保
- ☐ 国県への財政措置要望

(2) 【状態】柔軟でフラットな行政組織の確立

職員が課の垣根を越えた横連携チームとして事業の立案や実行をしている。

KPI 項目	現状（令和 4 年度）	目標（令和 12 年度）
横連携チーム組織（累計）	4 チーム	50 チーム
横連携チームでの事業創出（累計）	2 事業	40 事業

【施策】

- ・ 主要事業の立案や実行にあたっては、個々の職員、課だけに依存せず、ベクトルを合わせ、チームで取り組みます。
- ・ 職員一人ひとりが西川町役場の看板を背負い、住民目線に立ちながら、利他の心をもって、自分事と捉え、先回りした対応・業務に取り組みます。
- ・ 地域、各種団体のイベント、ごちゃまぜ交流会に能動的に参加し、町民とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築き、町民を笑顔にする寛容性の高い職員を目指します。
- ・ デジタルツールによる広報や全職員ミーティングで課を越えた情報を共有し、町民サービスを向上します。
- ・ テレワークやフレックス勤務、時短勤務など、職員のライフスタイルに合わせた働き方ができるよう、柔軟な人事制度を構築していきます。
- ・ 民間企業経験者や行政経験者（キャリアリターン：同じ団体への復職のこと）、スポーツに秀でた専門人材などの多様な町職員の採用に取り組みます。

【具体的な主要事業】

■課の垣根を越えた横連携チームの編成

移住定住のニーズに応じたソフト・ハード事業を立案する移住サポートチーム

持続可能な町立病院を目指すことを目的とする病院経営改革チーム

仙台圏の新たな観光客層獲得を目的とする高速バスストップ移設チーム など

■町職員の約束事

（例）あいさつ・積極的・反応する・自分の仕事でないとは言わない・各種イベントへの能動的な参加・職員ルール（広報・ビジネスメール・取材対応など）の遵守

■育児や介護などの状況に応じた多様な働き方（テレワーク（在宅勤務）やフレックスタイム制度（あらかじめ定められた勤務時間の形態から選んで勤務する制度））の導入

■休暇制度（夏季休暇、結婚休暇、健康診断休暇など）の拡充

■カムバック制度（育児や介護等を理由にやむを得ず町職員を一旦退職した者を選考により再び採用する制度）や任期付職員採用制度（専門的な知識経験を有する者を、任期を定めて採用する制度）の活用

2 予算編成の基本方針

事業の実施にあたっては、原則として次の6項目のうち3つ以上該当することを基準に予算を配分します。ただし、義務的経費、生命にかかわる事業は対象外とします。

6原則	解説
①必要性	対話して、地域・団体・町民の課題やお困りごとを解決します。
②寛容性	寛容な町、ごちゃまぜ交流を促す政策で人口減少を抑制します。
③経済効果	実施した事業額とその経済効果・町内資金循環を意識します。
④財源	どの課においても財源を考えます。第二世代交付金を徹底活用します。
⑤広報	確実な執行を広報し、理解を得ます。課題提供者には予算段階で広報します。
⑥担い手確保・関係人口	事業承継・農業の担い手の確保、西川ファンとの絆を太くします。

また、税金などの自主財源はもとより、新しい地方経済・生活環境創生交付金など各種国、県、民間補助金やふるさと納税（個人版・企業版）などの財源確保に努めます。